



高齢者が尊厳をもってその人らしい
生活を送れるよう支援します

～地域に信頼される施設として共に歩む～



指定介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム **和幸園**

039-3504 青森市大字矢田字下野尻 48 番 3

TEL017-737-3333 FAX017-737-3332

社会福祉法人 **和幸園**

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム和幸園

65歳以上のお年寄りで（特定疾病により40歳以上の介護を要する方も含む）、身体上・精神上的の障害があるために常時介護（手助け）を必要とし、家族で介護を受けることが困難な原則要介護3以上の方に入所して生活していただく施設です。入所を希望する方は、介護保険被保険者証（認定結果通知書含む）をお持ちの上、当園へ直接お申し込み下さい。

和幸園での生活

食事

健康を支える食事は、管理栄養士が栄養のバランスや嗜好に配慮し、利用者の皆さんが楽しい雰囲気の中で食事ができるように努めています。



日常生活

プライバシーに配慮した家庭的な生活環境の中、快適な日々となるように談話室での交流や各種活動、四季の行事を楽しんでいただいています。



健康管理・機能訓練

夜勤看護師・作業療法士を配置し、毎日の健康状態の観察、嘱託内科医、精神科医の回診により疾病の早期発見と手当てに努めるとともに、機能訓練を実施して機能の維持と安定した健康管理を目指しています。

短期入所生活介護

（ショートステイサービス）

介護されているご家族の介護負担の軽減、また、お留守にする際など、介護を必要とする方を短期間施設でお預かりし、在宅に近い生活を基本に介護や機能訓練など24時間のケアを提供しています。



我が姿

たとえ翁とみゆるとも
心はいつも花の真盛り

四季の行事

4月

観桜会



5月 買い物ドライブ

6月 藤見物

7月 夏まつり（バーベキュー）



8月 お盆墓参り

9月 敬老会



10月 紅葉狩り

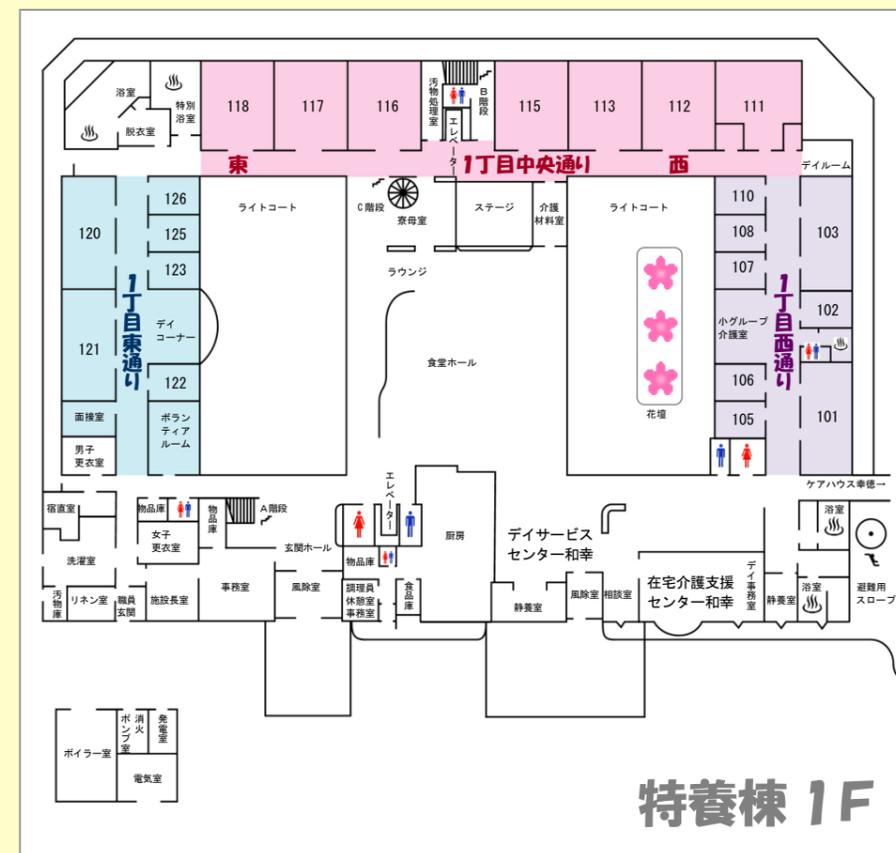
11月 買い物ドライブ

12月 クリスマス会

1月 新年初笑い会

2月 節分

3月 ひなまつり
物故者慰霊祭



【施設概要】

種類／介護老人福祉施設
 名称／社会福祉法人 和幸園 特別養護老人ホーム 和幸園
 構造／鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積／4,485.69㎡
 居室／個室34室、2人部屋5室、4人部屋19室
 定員／入所定員110名、短期入所10名



「軽費老人ホーム」「ケアハウス」って、
どなたどこ？

年齢 60 歳以上（夫婦の場合はいずれか一方が 60 歳以上）の健康な方に利用していただく施設です。

軽費老人ホーム和幸園

（青森市浅虫・定員 60 名）



浅虫温泉駅から徒歩 10 分、風光明媚な温泉地にあり、豊かな自然の中で生活していただけます。



ケアハウス幸徳

（青森市矢田・定員 20 名）



初夏のドライブ：金平成園

青森市東部地区の緑豊かな自然環境の中で、日々健やかに安心して生活していただく快適な居住スペースとなっています。

地域密着型特定施設入居者生活介護

ケアハウス幸陽

（青森市矢田・定員 29 名）

青森市内に住所を有する要介護 1～5 の介護を要する高齢者が生活する介護専用型施設です。ケアハウス幸陽の個室に生活したままで、24 時間体制の安心できる援助を受けることができます。



居室（個室）



機能訓練の様子

案

内

図



社会福祉法人和幸園の基本理念



『ふるさと（地域）と生きる』

青森市の中央部から東部にかけて、市の東半分に7つの拠点を持ち
ふるさとで生まれ、育ち、学び、働き、暮らし、天寿を全うする
それらに寄り添い、ともに歩き、お手伝いする
そんな社会福祉法人でありたい

高齢者介護における基本理念

高齢者が尊厳を持ってその人らしい生活が送れるよう支援する
～ 地域に信頼される施設として共に歩む ～



高齢者介護における基本方針

1. 利用者の人権を尊重し、人としての尊厳が保持される敬愛の姿勢のもとサービスを提供する。
2. 利用者主体・利用者本位の自立支援を目指し、かつ残存能力の維持・改善を図る。
3. 安全で安心な生活援助と快適な生活環境を整え、穏やかで実りある日々とする。
4. 専門知識や介護技術の向上を図り自己啓発に努めるとともに、利用者主体に接し、考え、行動できる職員を育成する。
5. 施設の持つ専門性や機能を活用して、社会の一員として、地域福祉の増進に努めるとともに高齢社会の維持に寄与する。



和幸園 LINE 公式アカウントは
こちら✿
是非ご登録お願いします◎

◎特別養護老人ホーム大野和幸園

定員29名(ユニット型20名、従来型9名)短期入所10名
青森市西大野5丁目16-10 (TEL 752-8020)

大野ニュータウン内、閑静な住宅街にあり、原則として要介護3以上のかたが、少人数で家庭的な雰囲気の中で生活していただく施設です。ご家族の面会やボランティアの方が多く来園されます。

◎居宅介護支援事業所

在宅介護支援センター和 幸

青森市矢田字下野尻48-3
(TEL 737-3334)

和幸園ケアセンター

青森市浜館6丁目4-5
(TEL 765-4560)

高齢者福祉の総合的な窓口としてお年寄りや介護するご家族の様々な悩みや相談に応じています。

また居宅介護支援事業所として、

○介護保険制度利用の相談や申請代行

○居宅介護支援計画(ケアプラン)の作成

○日常生活用具給付等のご相談

○介護保険施設等への入所利用のお手伝い

○在宅サービス利用(短期入所・ホームヘルプ等)のお手伝い

○配食サービス等福祉サービス利用のご相談に応じます。

◎和幸園の介護サービス事業所

デイサービスセンター和 幸

(TEL 737-3358)

・通所介護

朝お迎えに伺い、夕方ご自宅までお送りします。この間入浴や健康チェック・食事をしてから、機能訓練や趣味活動等を楽しんでいただきます。

(介護度に応じて費用や利用できる日数が異なります)

・給食宅配サービス

ご自宅へ夕食としてお弁当をお届けします。月曜から金曜のうち週2~5回までの希望で申し込んで下さい。

(市委託 1食350円 ゆうげ 利用 1食450円)

ヘルパーステーション和 幸

(TEL 737-3377)

ヘルパーステーション和幸佃

(TEL 762-7061)

・ホームヘルプサービス

ご家庭での身体介護や生活援助等のお手伝いをします。

(利用者の介護度に応じて費用や利用日数が異なります)

◎グループホーム千代の郷

定員9名 青森市矢田字下野尻48-4 (TEL 737-0810)

認知症の症状がみられる介護度1以上の入居者とスタッフが食事の支度や掃除・洗濯等を共同で行い、家庭的な雰囲気の中で生活されています。

◎ケアハウス 幸 徳

定員20名 青森市矢田字下野尻48-3 (TEL 737-3336)

年齢60歳以上(ご夫婦はいずれか60歳以上)のお元気な方に、低額な利用料金で個室に入居し、同年代の皆さんと共同生活を楽しんでいただく施設です。

◎ケアハウス 幸 陽

定員29名 青森市矢田字下野尻48-2 (TEL 726-1777)

地域密着型特定施設入居者生活介護(介護専用型)として、年齢60歳以上の青森市に住む要介護1~5の方に個室に入居していただき、快適な居住空間の中で適切な介護サービスを提供する施設です。

◎軽費老人ホーム和幸園

定員60名 青森市浅虫字内野48-1 (TEL 752-2567)

前に陸奥湾を望み、後ろを緑豊かな山々に囲まれた浅虫温泉の住宅街に位置し、毎日の入浴(温泉)が好評です。年齢60歳以上(ご夫婦はいずれか60歳以上)のお元気な方に、低額な利用料金で個室に入居し、同年代の皆さんと共同生活を楽しんでいただいています。

◎和幸セントラルハウス

定員50名 青森市中央3丁目20-10 (TEL 762-0507)

青森市街の中央部に位置するサービス付き高齢者向け住宅です。近隣に病院やコンビニがあり、交通の便も良いため、快適に街なかの生活を楽しむことができます。また、当法人の専門スタッフや地域の介護サービスを使用することで安心して暮らすことができます。

入所受け入れ基準

特別養護老人ホーム和幸園

1. 本人の状態
 2. 在宅での介護力
 - 〔1〕 在宅サービス利用率
 - 〔2〕 介護者の状況
 - 〔3〕 特記事項
- 以上を点数化し、点数の高い方を優先に入所を受け入れています。

別表【入所申し込み者評価基準】参照

入所までの流れ

- ① 入所意志の確認
 - ・対象者：要介護3～要介護5までの方ですが、重度の要介護者が優先となります（要介護1～2の方は特例入所の扱いとなります）
- ② 入所申し込みの受付
 - ・入所申込書の提出（必要なもの→介護保険証コピー）
- ③ 入所判定会議で入所の決定・連絡
 - ・入所判定会議開催月 1月・4月・7月・10月
- ④ 入所
 - 入所契約書の取り交わし

担当は 生活相談員 です。

入所に関することでしたら、なんでも相談してください。

青森市大字矢田字下野尻48-3

電話 017-737-3333

協力病院

- ・嘱託医 石木医院
- ・歯科往診 東ミナトヤ歯科

<http://www.wakouen.or.jp>



別表（入所申込者評価基準）

1 本人の状態（50点）

(1) 要介護度・日常生活自立度（認知症）（点）

要介護度	5	4	3	2	1
評価点	50	40	20	10	0

注）認知症（日常生活自立度判定基準におけるランクⅢ以上の者）、精神疾患等は、要介護1から3の場合であって、経済的事由、精神疾患等により認知症対応型共同生活介護が利用できない場合には15点を加算する。

2 在宅等での介護力（40点）

要介護度、経済的事由等により認知症対応型共同生活介護又は特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む。）が利用できない場合に限り次の（1）及び（2）を加算する。

(1) 在宅サービスの利用率（20点）（点）

利用率	70%以上	50%以上 70%未満	50%未満
評価点	20	10	0

- 注）1 対象となるサービスの種類は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護とする。
- 2 算出方法は、直近3ヶ月分のサービス利用表別表に基づく支給限度基準額とサービス利用額の単位の平均割合により算出する。
- 3 介護老人保健施設や病院に入所（入院）しており、退所（退院）後も在宅生活が困難と認められる場合は、20点とする。

(2) 介護者の状況（20点）（点）

状 況	評価点
身寄りがいないなど介護する者がいない	20
介護する者はいるが、地理的に離れている若しくは病院等に長期入院するなどの状況により事実上介護が不能	17
介護する者はいるが、要介護状態、病気療養中、障害を有するなどの状況にあり、十分な介護が困難	15
介護する者はいるが、要支援状態、高齢等の状況にあり、十分な介護が困難	12
介護する者はいるが、複数の介護や育児を行っているなど、十分な介護が困難	10
介護する者はいるが、就業しているため、十分な介護が困難	10

(3) 認知症対応型共同生活介護又は特定施設入居者生活介護の入居者

本人の状況等から入居中の事業所において介護が困難であるため、当該事業所から施設への入所の紹介があり、施設においても当該事業所における介護が困難である認められる場合には（1）及び（2）にかかわらず40点とする。

3 特記事項

その他介護老人福祉施設での対応が必要であると認められる合理的な事情がある場合は、各施設の委員会の判断により、その事情に応じて点数を加算することができる。

(例) 膀胱留置カテーテル、経管栄養、酸素療法等の医療的処置が必要な場合 等	合計で10点を限度とする
---	--------------

4 特例入所対象者の評価について

要介護1又は2の者については、入所申込者基準に係る意見書の「特例入所要件」に該当する者を評価の対象とし、その頻度等を考慮した上で入所判定を行うこと。